

「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づく児童館の機能強化等の取組について

「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」（以下「居場所づくり基本方針」という。）では、存置又は整備する児童館について、不登校者数等が増加傾向にあることなどを背景に、福祉的課題への対応力や子どもの居場所ネットワークづくり等の機能を強化し、地域における多様な子どもの居場所づくりの拠点とすることとしています。

また、中・高校生機能優先児童館（以下「中・高校生優先館」という。）の整備や、子ども・子育てプラザが徒歩圏内にない地域の児童館を日曜日に開館することにより、中・高校生や乳幼児親子の居場所機能の充実を図ることとしています。

今般、こうした機能強化等の具体化に向けた検討及び中・高校生ワークショップでの意見等を踏まえ、以下のとおり、児童館の機能強化等の取組を進めることとしましたので、報告します。

1 児童館の機能強化

（1）基本的な考え方

○居場所づくり基本方針で示した5つの視点に基づき、現在の児童館が果たしている機能・役割を踏まえつつ、以下の7つの取組を推進することにより、児童館の機能強化を図る。

居場所づくり基本方針で示す視点		取組	
1	福祉的課題への対応力の強化	①	不登校の子どもの居場所としての取組
		②	子どもの貧困対策に資する取組
2	子どもの参画（子どもが意見を述べる場の提供）の充実	③	子どもの参画のための取組
3	担当地域内の子どもの居場所ネットワークづくり	④	地域にある様々な居場所をつなぐ新たなネットワークの構築
4	多様な担い手による子どもの居場所づくり、居場所の運営への支援	⑤	児童館を活用した地域団体支援の取組
5	障害のある子どもや外国籍の子どもなど、様々な状況に置かれた子どもが安心して過ごすことができるインクルーシブな環境づくり	⑥	障害のある子どものための取組
		⑦	外国籍の子どものための取組

○④を除く取組ごとに先行館を指定し、令和9年度から各取組を開始する。先行館において、実践事例の研究やマニュアルの整備、事例集の作成などを進めた上で、令和10年度から全25館に展開する。

（2）先行館

取組※1	① 不登校	② 貧困対策	③ 参画	⑤ 地域団体支援	⑥ 障害	⑦ 外国籍
館名	上井草 今川 高井戸西 高円寺南 松ノ木	善福寺北 西荻南 桃井 高井戸 和田中央	井草 松庵 天沼 本天沼 宮前北	高井戸西	四宮森 宮前 荻窪 馬橋 堀ノ内東	上荻 上高井戸 阿佐谷 高円寺東 方南

※1 ④の取組は、「4 子どもの居場所ネットワークの構築等」を参照。

2 中・高校生優先館の選定等

○区内7地域に各1館整備する中・高校生優先館について、令和13年度に移転改築することが決定している上荻児童館に加え、施設規模や利便性等を踏まえ、新たに高井戸、阿佐谷の2館を選定する。

また、方南・和泉地域については、向陽中学校との併設・複合化による中・高校生優先館の整備を検討することとし、総合計画・実行計画の次期計画期間の中で具体化を図ることとする。

なお、残る3館の選定については、地域における区立施設の建替等の状況を踏まえつつ、引き続き検討する。

○移行時期は、高井戸児童館を令和9年度とし、阿佐谷児童館については、阿佐谷学童クラブが杉並第一小学校内へ移転する時期に合わせることにする。

○中・高校生優先館が備える主な機能等は、令和7年度に実施した中・高校生ワークショップでの意見等を踏まえ、以下を基本としながら、当該地域の子どもの意見を聴取するなど、移行に向けた準備を進める。

- | | |
|----------------------|------------------------|
| ・ 平日の開館時間を午後7時まで延長 | ・ 中・高校生ルームの設置 |
| ・ 自習スペースの確保 | ・ 運営への参画の仕組み（会議体の設置など） |
| ・ 自主企画したイベントを実現する仕組み | ・ 小学生との遊戯室のタイムシェア |

3 子ども・子育てプラザが徒歩圏内にない地域における児童館の日曜開館及びゆうキッズ事業の充実

(1) 日曜開館

○令和9年度から日曜開館する宮前北及び高井戸の2館については、子ども・子育てプラザと同様に、日曜日の開館時間を午前9時から午後5時までとし、日曜日の休館日を月1回とする。

○日曜開館の日は、ゆうキッズ（乳幼児親子）の日とし、乳幼児親子が利用しやすい環境設定とする。

(2) ゆうキッズ事業の充実

○四宮森・宮前北・高井戸・堀ノ内東の4館を「(仮称) ゆうキッズ新プラス館」に指定し、令和9年度から子ども・子育てプラザが実施するプログラム（講演・講習）を受講できるようにする。

○(仮称) ゆうキッズ新プラス館は、現在のゆうキッズプラス館の機能を継承するとともに、公認心理師による巡回相談事業を実施するなど、相談支援機能の充実を図る。

4 子どもの居場所ネットワークの構築等

○子どもの居場所ネットワークは、以下を基本として、令和9年度から取組を開始する。

- | | | | |
|----------|--|---|-------------|
| ・ エ | リ | ア | ： 区内7地域を1単位 |
| ・ 居場所の範囲 | ： 小学生以上の子どもが利用できる居場所 | | |
| ・ 構成 | ： 子どもが利用する区の施設及び無料又は廉価で利用可能などの要件を満たす民間の居場所で構成（民間の居場所のネットワークへの参加は申込制） | | |
| ・ 主な活動 | ： 連絡会等を通じた情報交換・情報共有、子どもの権利の普及啓発及び地域行事への居場所事業者の招待 | | |

○事務局は、児童館の機能強化等の取組を進めることを考慮し、当面、子ども・子育てプラザが担うこととする。地域の居場所間のつながりが深まった後、各地域の児童館1館へ事務局の役割を移行する。

5 その他

(1) 児童館におけるデジタル化の推進等

○児童館の機能強化等の取組を効率的・効果的に進めていく等の観点から、児童館におけるデジタル化を推進するとともに、現在、児童館が担っている、委託学童クラブの入会承認などの一部機能（所属館機能）を児童青少年センター等に移行する。

取組項目	内容
デジタル化の推進	・学童クラブの入会事務のデジタル化 ・入退室管理システムの導入
所属館機能※2の見直し	・児童青少年センターに学童クラブの入会承認事務及び委託学童クラブへの支援を移行 ・直営で実施している放課後等居場所事業の職員が、民間委託により実施する放課後等居場所事業を支援する形へ移行

※2 学童クラブに対する地域の子育てコーディネーターとしての支援は、児童館機能として継続

(2) 一般区民施設における子どもの居場所の取組

○令和8年7月22日から、西荻南区民集会所（旧西荻北児童館）において、予約抽選申し込みがなかった第1レクリエーション室の時間枠を子どもたちに開放する「西荻こどもベース」事業を、指定管理者の協力により開始した。

6 今後のスケジュール（予定）

令和8年9月～	児童館の機能強化に係る先行館の取組に向けた準備
令和9年4月	先行館による児童館の機能強化の取組開始、 宮前北児童館及び高井戸児童館の日曜開館の開始、 （仮称）ゆうキッズ新プラス館4館の取組開始
9月	高井戸児童館を中・高校生優先館に移行、子どもの居場所ネットワークの運用開始
令和10年度	児童館の機能強化の取組を全館で展開
令和13年度	上荻児童館を中・高校生優先館に移行

杉並区子どもの居場所づくり基本方針に基づく取組の具体化 ～児童館の機能強化等の実現に向けて～

1背景

○区では、令和7年1月、子どもの居場所づくりの理念や基本的な視点、今後の取組の方向性などを定めた「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」（以下「居場所づくり基本方針」という。）を策定した。居場所づくり基本方針では、不登校者数の増加等を背景に、福祉的課題への対応など、今後、児童館が強化する機能等の詳細や職員体制を検討し、令和9年度までに、順次、実施することなどを示している。

○これを受けて、子ども家庭部児童青少年課では、令和7年5月に児童館の機能強化等具体化検討チーム（以下「検討チーム」という。）を設置し、児童館の機能強化等の具体的な内容を整理した。

2検討経過

○検討チームでは、強化する機能の内容や中・高校生機能優先児童館のあり方などをテーマとして、令和7年5月から令和8年4月にかけて全19回の検討会を開催し、グループワークを通じて、方向性を議論した。

○検討チームにおける議論の過程では、定期的に職場アンケートを実施し、現場職員の意見を反映してきた。

<主な検討事項>

I児童館の機能強化の具体的内容

II中・高校生機能優先児童館の選定等

IIIプラザが徒歩圏内にない地域における児童館の日曜開館とゆうキッズの充実

IV子どもの居場所ネットワーク

V所属館機能

【1・2回】児童館の位置付けの整理

【3～8回】機能強化の具体的内容

【7～10回】特化型児童館のあり方

【11・12回】子どもの居場所ネットワーク

【13回】中・高校生機能優先児童館

【14～19回】まとめ

第1回職場アンケート

第2回職場アンケート

第3回職場アンケート

第4回職場アンケート

第5回職場アンケート

第6回職場アンケート

3児童館の位置付けの整理

○居場所づくり基本方針において児童館の位置付けとして定めた「地域における多様な子どもの居場所づくりの拠点」について、国の児童館ガイドラインなどに照らし、以下の二つの視点から整理した。

<多様な子どもの視点>

▶不登校などの福祉的な課題のある子どもや外国籍の子ども、障害のある子どもなど、どのような環境・状況にあっても利用できる居場所になること

<地域の居場所の視点>

▶子どもが選択可能な居場所が地域の中に増えるよう、多様な担い手による子どもの居場所づくりを支援する拠点になること

▶地域住民や子どもに関わる関係機関等と連携し、地域における子どもの健全育成の環境づくりを進める拠点になること

4－Ⅰ児童館の機能強化の具体的内容

○児童館の機能強化の5つの視点（1～5）に基づき、現在児童館が果たしている機能・役割を踏まえつつ、次の7つの具体的な取組を推進する。

（1）福祉的課題への対応力の強化

不登校の子どもの居場所としての取組

▶児童館が安心して過ごせる居場所となるよう占有の部屋を設ける等の配慮を行うほか、保護者や学校等との連携を強化し、子どもの社会的自立に向けた支援を行う。

子どもの貧困対策に資する取組

▶経済的な理由により参加機会の格差が生じないよう、児童館のプログラムは原則無料で実施するなどの取組を行う。

（2）子どもの参画（子どもが意見を述べる場の提供）の充実

子どもの参画のための取組

▶これまで児童館で実践してきた意見聴取や意見反映の取組を体系化し、職員が適切に子どもの参画を支援できるよう、「子どもの参画マニュアル」を整備するとともに、実践を積み重ね、ブラッシュアップしていく。

（3）担当地域内の子どもの居場所ネットワークづくり

地域にある様々な居場所をつなぐ新たなネットワークの構築

▶現在の地域子育てネットワーク事業に加え、地域内の様々な子どもの居場所が連携し、情報共有や相互協力を図る新たなネットワークを構築する。

（4）多様な担い手による子どもの居場所づくり、居場所の運営への支援

児童館を活用した地域団体支援の取組

▶児童館を地域団体の活動場所として提供するとともに、運営への助言や協力、新たな担い手（個人・団体）の発掘・育成を行う。

（5）障害のある子どもや外国籍の子どもなど、様々な状況に置かれた子どもが安心して過ごすことができる環境づくり

障害のある子どものための取組

▶館内掲示や諸室構成、活動内容の工夫により、障害のある子どもが安心して過ごし、活動に参加できる環境を整備する。

外国籍の子どものための取組

▶翻訳機等の導入や、分かりやすい館内表示、相互理解のためのプログラムの実施など、外国籍の子どもが安心して過ごせる環境を整備する。

4－Ⅱ中・高校生機能優先児童館の選定等

○中・高校生ワークショップを開催し、中・高校生にとって利用したいと感じる児童館の姿や、必要と考えられる諸室・機能について、意見を聴き、検討チームと双方向でやり取りを行いながら、中・高校生機能優先児童館の選定及び基本的な機能等を検討した。

<中・高校生機能優先児童館の選定>

○居場所づくり基本方針に定めた、複数の児童館が存する中学校区を対象に配置することを前提にしつつ、現在の施設の状況や移転改築の計画等を踏まえ、移行する3館の児童館を選定した。

○方南・和泉地域については、向陽中学校との併設・複合化による中・高校生機能優先児童館の整備を検討する。

地域	児童館	移行する時期（予定）
井草	未定（引き続き検討）	
西荻窪	未定（引き続き検討）	
荻窪	上荻	令和13年度
高井戸	高井戸	令和9年度
阿佐谷	阿佐谷	阿佐谷学童クラブが杉並第一小学校内へ移転する時期に合わせて移行
高円寺	未定（引き続き検討）	
方南・和泉	向陽中学校との併設・複合化による整備を検討	

<基本的な機能等>

○以下を基本に、当該地域の中・高校生の意見を聴取するなど、移行に向けた準備を進める。

開館時間

・平日を午後7時まで延長
・午後6時以降は中・高校生専用

運営への参画

・利用ルールや館内掲示をどうするかなど、主体的に運営へ参画する仕組み

中・高校生ルーム

・中・高校生がいつでも利用できる専用室
・無料で利用できるWi-Fiや電源を設置

イベントの実施

・自主企画したイベントを実現する仕組み

自習スペース

・中・高校生ルームとは別に、勉強に集中しやすいスペースを確保

その他

・遊戯室をタイムシェア
・SNSを活用した情報発信

4－Ⅲ子ども・子育てプラザが徒歩圏内にない地域における児童館の日曜開館とゆうキッズ事業の充実

○児童館における乳幼児親子の利用状況等を踏まえ、日曜開館の方向性、ゆうキッズ事業の充実等について、以下のとおりまとめた。

<日曜開館>

○宮前北児童館と高井戸児童館を、令和9年度から日曜開館する児童館とし、取扱い等を整理した。

位置付け

・ゆうキッズの日として、乳幼児親子の利用を優先

開所時間

・日曜日午前9時から午後5時まで開館
・月1回休館

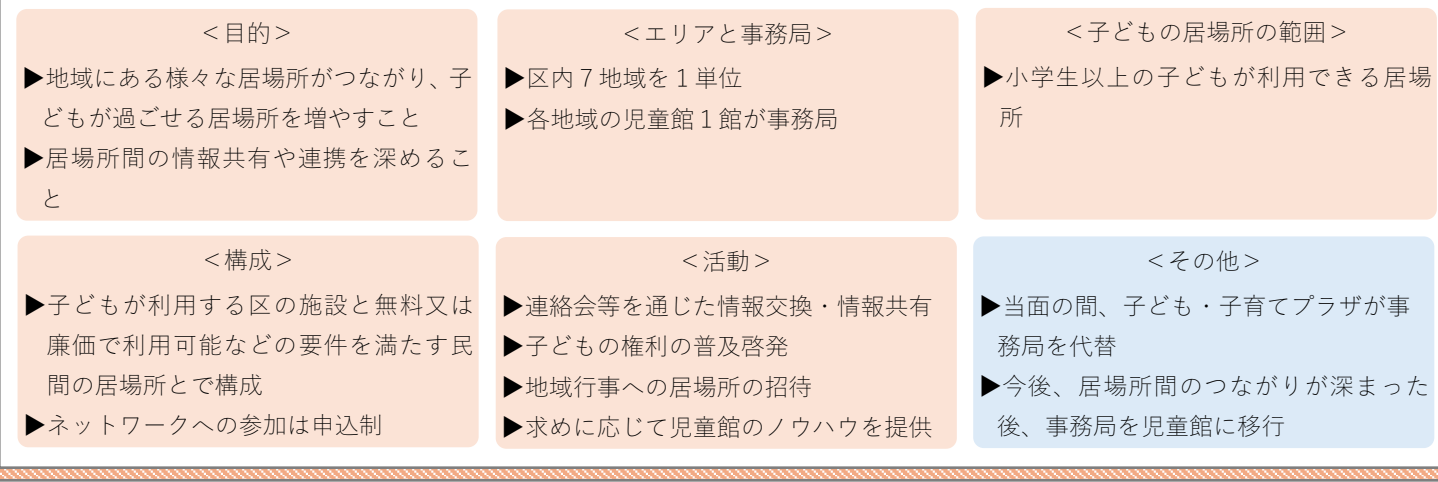
<ゆうキッズ事業の充実>

○子ども・子育てプラザが徒歩圏内にない四宮森児童館、宮前北児童館、高井戸児童館及び堀ノ内東児童館の4館を「（仮称）新プラス館」と位置付け、プラザが実施するプログラム（講演・講習）を受講できるよう環境を整える。

○公認心理師による巡回相談事業を実施するなど相談支援機能の充実を図る。

4－Ⅳ 子どもの居場所ネットワーク

○すべての子どもが、地域で安全・安心に過ごせ、健やかに成長する環境を確保するためには、子どもの居場所同士の連携が必要であることから、児童館（当面は、プラザが代替）を事務局として、構築する居場所ネットワークの基本的な考え方を整理した。



5 取組の推進体制

○児童館の機能強化について、下表のとおり先行館を指定し、令和9年度から各取組を開始する。先行館では、実践事例の研究やマニュアルの整備、事例集の作成などに取り組む。

○先行館で積み上げた取組を全児童館に共有した上で、令和10年度から全25館で取組を展開する。

< 児童館の機能強化に係る先行館等一覧 >

地域	児童館	児童館の機能強化の取組に係る先行館						中高生	新プ	日曜
		不登校	貧困	参画	支援	障害	外国籍			
井草	善福寺北		○							
	上井草	○								
	四宮森					○			○	
	井草			○						
西荻窪	松庵			○						
	宮前					○				
	西荻南		○							
荻窪	天沼			○						
	上荻						○	○		
	本天沼			○						
	桃井		○							
	今川	○								
	荻窪					○				
高井戸	高井戸西	○			○					
	高井戸		○					○	○	○
	宮前北			○					○	○
	上高井戸						○			
阿佐谷	阿佐谷						○	○		
	馬橋					○				
	高円寺南	○								
高円寺	高円寺東						○			
	松ノ木	○								
	和田中央		○							
	堀ノ内東					○			○	
方南・和泉	方南						○			
	向陽中学校区							○		

不登校：不登校の子どもの居場所としての取組

貧困：子どもの貧困対策に資する取組

参画：子どもの参画のための取組

支援：児童館を活用した地域団体支援の取組

障害：障害のある子どものための取組

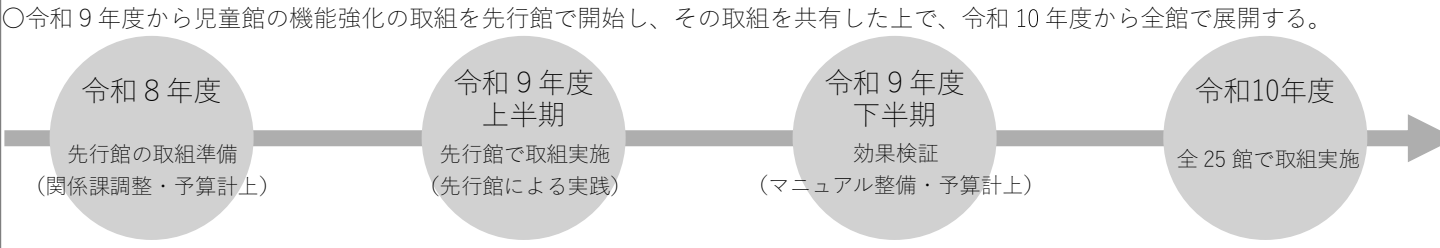
外国籍：外国籍の子どものための取組

中高生：中・高校生機能優先児童館

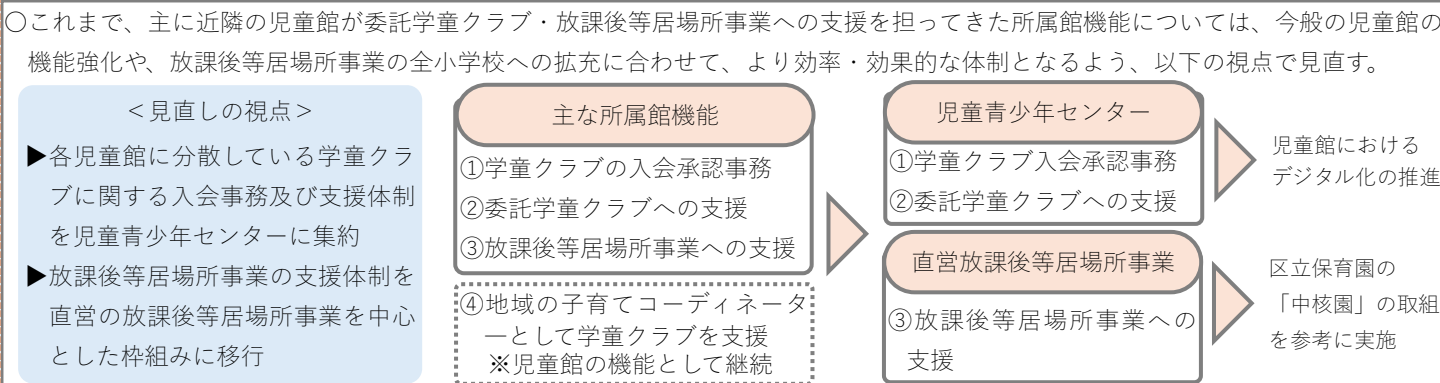
新プ：ゆうキッズ新プラス

日曜：日曜開館

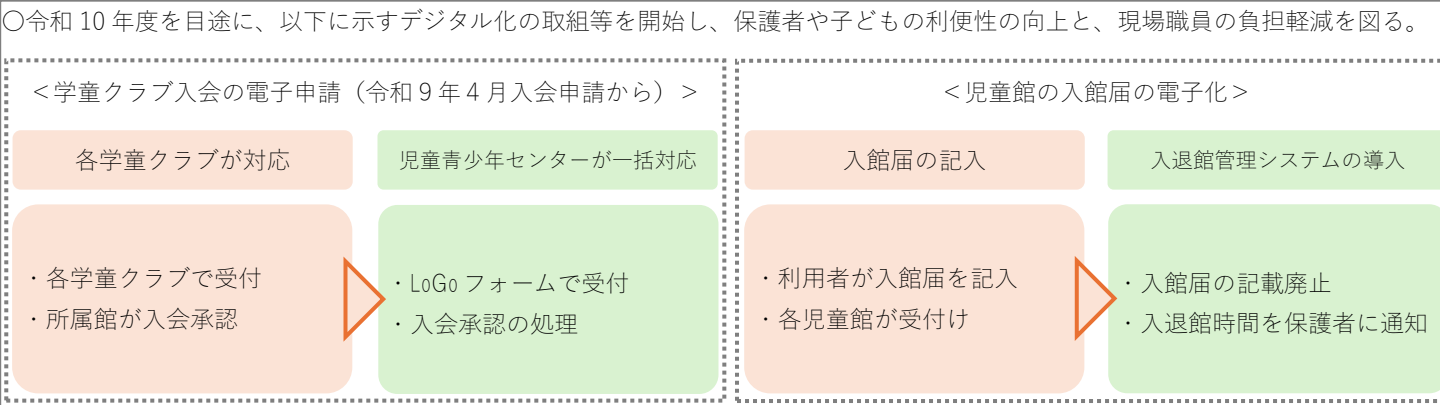
6 取組スケジュール



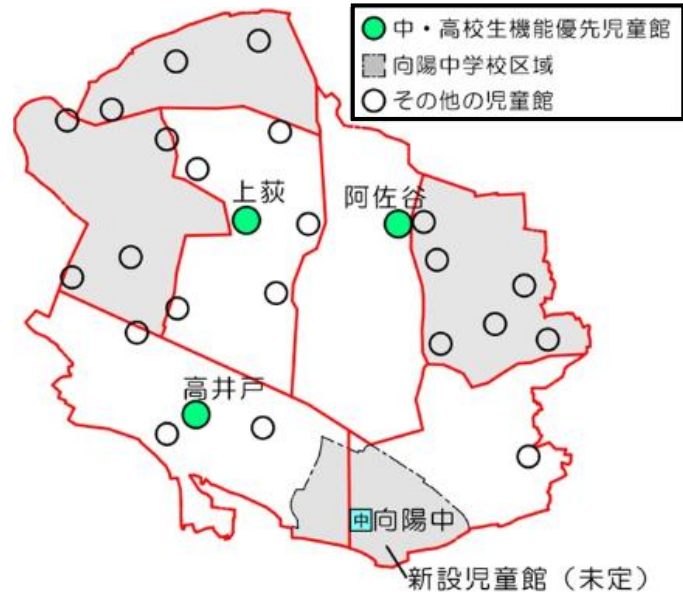
【別掲】4－Ⅴ 所属館機能



【参考】児童館におけるデジタル化の推進



< 中・高校生機能優先児童館配置図 >



< 日曜開館、ゆうキッズ新プラス館配置図 >

